

2026 年度 第1回 障がい学生支援に関するテーマ別研修会
＜教務・学生系職員対象＞障がいのある学生への対応について

公益財団法人大学コンソーシアム京都
学生支援事業部

公益財団法人大学コンソーシアム京都では、2016 年 4 月に施行された「障害者差別解消法」を踏まえて、加盟校からもニーズが高い障がい学生支援に関する事業に取り組んでおります。今回は、主に教務・学生系の職員を対象とした「障がいのある学生への対応について」の研修会を下記のとおり開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

記

1. 目的

本研修は、教務・学生系の職場で働く職員を対象に、障がいのある学生への対応に必要な基本的な考え方を学ぶ機会とします。また、教務・学生系職員に限らず、人事異動などで障がい学生支援を担当することになった教職員や、他部署の職員も対象とします。

2024 年 4 月に改正障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、合理的配慮の意味や、それに基づく支援のあり方について、体系的に学ぶ契機とします。

2. 日時

2026 年 8 月 20 日（木）14：00～16：30

3. 会場

キャンパスプラザ京都 2 階ホール（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939）
《アクセス》京都市営地下鉄烏丸線、JR 各線、近鉄京都線「京都駅」から徒歩 5 分

4. 参加対象

- ①大学等の高等教育機関において教務・学生系の職務を担当する教職員
- ②本研修の目的をご理解いただければ、以下に該当する教職員の参加も可能です。
 - ・教務・学生系の職務について、過去に担当していた、又は将来的に担当する可能性がある方
 - ・入試対応部署やキャリア支援部署の方
 - ・障がい学生支援の担当者で大学等における職務経験が短い方

5. 定員

60 名（先着順）

6. 参加費

無料

7. 申込方法

URL または QR コードより参加申込フォームにアクセスいただきお申込みください。

【申込 URL】 <https://forms.gle/RgDzKgkTgTdrXK3R7>

※参加申込フォームを送信できない場合は、お問い合わせ先までメールにてご連絡ください。



8. 申込期間

2026年7月14日（火）10:00 ～ 8月6日（木）17:00（申込先着順）

※定員になり次第、受付を終了します。

9. 内容・スケジュール

時間	内 容
13:30	受付開始
14:00	開会挨拶・趣旨説明等
14:05	話題提供：「大学教員の迷い～合理的配慮とそうでないものの違いとは～」 講師 樽井 康彦 氏（龍谷大学・龍谷大学短期大学部障がい学生支援室室長／社会学部教授） ファシリテーター 土橋 恵美子 氏（同志社大学 SDA センター チーフコーディネーター） 《内 容》 昨年度の研修会で、龍谷大学で試行的に実施した教員サロンについて報告させていただきました。このサロン立ち上げの原点となったのが、障がい学生支援室に日々寄せられた、多くの教員からの困惑した問い合わせでした。「学生に対する配慮願いの文書を受け取ったが、この要望を受け入れるのは難しい」「配慮すれば本来単位取得に必要な知識・技能を習得できないことになるが、それを認めてよいのか？」 これらに関しては、いわゆる「本質変更不可の原則」などに基づいて回答しますが、個々の状況に即した答えとなると難しいことも少なくありません。合理的配慮の提供は、個別事案ごとに建設的対話によって決定していくというプロセスが示されていますが、その対話の進め方も含めて、悩みは尽きません。本年度も話題提供の機会をいただきましたので「一発回答」は難しいですが参加者の方と対話するように議論を深めていきたいと思います。
15:05	休憩
15:15	ディスカッション・質疑応答
16:15	まとめ
16:30	閉会

10. その他

主催：公益財団法人大学コンソーシアム京都

協力：京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）

以上

【お問い合わせ先】

公益財団法人大学コンソーシアム京都 学生支援事業部（担当：三毛・廣井）

（事務開室時間）火曜日～土曜日 9:00～17:00

TEL：075-353-9189 FAX：075-353-9101 E-mail：gk-ml@consortium.or.jp